第86号

2017.

発行日 7. 6. 19 スーパ・

スーパーハイウェイ

JR東労組バス関東本部

発 行 責 任 者 : 遠 山 真 一 郎編 集 責 任 者 :荒 井 雄 太東京都渋谷区代々木2-2-6J R 新 宿 ビ ル 1 3 F103-3375-5045(NTT)

申15号

2017年度

夏季手当妥結

2.85月

- ◎契約社員A 2.2ヶ月
- ◎契約社員B 継続雇用期間及び従事する業務に

基づき定めた額

- ◎臨時雇用員 継続雇用期間及び調査期間内における 稼働時間に基づき定めた額
- ◎支給日 6月27日(火)以降準備でき次第/

印程度の夏季手当から 社員 0.04ヶ月アップ 約社員A 0.05ヶ月アップ

過去最高の昨年を更に上回る大きは成果!

契約社員B 臨時雇用員 2万円を加算!

増収減益決算と支給額が低下する世間相場のなかで交渉を重ねていた 2017 年度夏季 手当について、交渉団は組合員の日々の奮闘と努力で生み出した昨年に続く好業績に 報いる回答を求め、会社と厳しい交渉を積み重ねてきました。本日夏季手当について 昨年を上回る回答と契約社員B・臨時雇用員への加算を引き出し、妥結を行いました。

各職場・各機関からの多くの激励ありがとうございました! 引き続き 17 春闘交渉経過を踏まえた申 16 号「格差是正・諸手 当改善」について塩浜緊急集会を通じた議論を高めよう!!